

通 関 業 許 可 証

住 所 神奈川県横浜市西区平沼一丁目3番17号
宮方ビル4階
名 称 旭ロジスティクス株式会社
代表取締役 陳 微鈞

平成24年5月14日付で申請のあった通関業は、下記のとおり許可します。

記

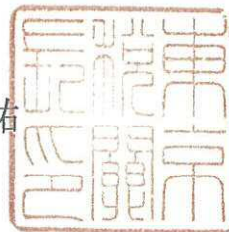
1 通関業を行うことができる営業所の名称及び所在地

主たる営業所 旭ロジスティクス株式会社
東京営業所
東京都品川区八潮三丁目2番22号
日本運輸倉庫株式会社 大井ニッソウセンター内

2 条件 なし

平成24年6月1日

東京税関長 塚 越 保 祐



(注) (1) 法第34条第1項の規定により監督処分を受けた場合には、新たに条件を付することがあります。

(2) この許可証に付された条件の変更を求める場合は、許可条件変更申請書（税関様式B第1010号）2通を当該許可を受けた税関長に提出しなければなりません。